

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 2項 2目

第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち
(市民参加・自治体運営)

基本施策5 行財政運営

施策3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

【会計】一般会計

2款:総務費 2項:徴税費 2目:賦課徴収費

事業	69	家屋評価事業
担当所属		資産税課

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
28千円	28千円				

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none">地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。家屋評価に必要な現地調査を行います。固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋等の現地調査及び評価を行います。家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。
事業の目的	固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
10 需用費		
消耗品費	25千円	家屋評価事務用消耗品
13 使用料及び賃借料		
有料道路通行料	3千円	設計図書等借用時における有料道路通行料
計	28千円	